

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン接種を実施しています

ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種の対象となる方・回数・間隔・費用

| 種類 | 対象となる方 | 接種回数 | 間隔 | 自己負担額 | |
|----------|---------------------------|------|------------------------|--------------------------|-----------------|
| ヒブワクチン | 生後2カ月～5歳未満の乳幼児(誕生日の2日前まで) | | | | |
| | 生後2カ月～7カ月未満(標準接種開始年齢) | 計 | (初回免疫) 3回 (追加免疫) 1回 | 4週～8週間の間隔 3回目の接種後約1年後 | 900円 (1回あたり) |
| | | 計 | (初回免疫) 2回 (追加免疫) 1回 | 4週～8週間の間隔 2回目の接種後約1年後 | |
| | 生後7カ月～1歳未満 | 計 | (初回免疫) 2回 (追加免疫) 1回 | 4週～8週間の間隔 2回目の接種後約1年後 | |
| 1歳以上5歳未満 | 計 | 1回 | — | | |

| 種類 | 対象となる方 | 接種回数 | 間隔 | 自己負担額 | |
|-------------|---------------------------|------|------------------------|---|-------------------|
| 小児用肺炎球菌ワクチン | 生後2カ月～5歳未満の乳幼児(誕生日の2日前まで) | | | | |
| | 生後2カ月～7カ月未満(標準接種開始年齢) | 計 | (初回免疫) 3回 (追加免疫) 1回 | 4週間以上の間隔 3回目の接種後2カ月間以上の間隔で、生後12カ月～15カ月齢が標準 | 1,200円 (1回あたり) |
| | | 計 | (初回免疫) 2回 (追加免疫) 1回 | 4週間以上の間隔 2回目の接種後2カ月間以上の間隔で、生後12カ月齢後 | |
| | 生後7カ月～1歳未満 | 計 | (初回免疫) 2回 (追加免疫) 1回 | 4週間以上の間隔 2回目の接種後2カ月間以上の間隔で、生後12カ月齢後 | |
| | 1歳～2歳未満 | 計 | 2回 | 2カ月以上の間隔 | |
| 2歳以上5歳未満 | 計 | 1回 | — | | |

※ヒブと小児肺炎球菌の接種回数は、接種を開始する年齢月齢により異なります。
 ※生活保護受給者と中国残留邦人等支援給付対象者の方は、無料となりますので福祉総務課(市役所1階)で交付する受給証明書を医療機関窓口へ提出してください。

【実施会場】 右表の実施医療機関

【ご注意】 以下の通り

- ①実施医療機関に備えてあります「予防接種の注意事項」は、接種前に必ずお読みください
- ②接種を希望する方は、必ず医療機関にご予約ください
- ③予診票は医療機関で発行しますので、母子手帳と健康保険証をお持ちください

ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチンは、乳幼児の細菌性髄膜炎や肺炎などの重篤な感染症を予防するための予防接種です。

市では4月20日から、「ヒブワクチン」「小児肺炎球菌ワクチン」接種事業(接種費用は1割自己負担)を開始しています。実施は24年3月31日までの期間で、下表の実施医療機関において接種したものに限り、4月20日以前の接種は対象となりませんので、ご了承ください。なお、すでに接種を始めている方は、残りの接種回数分が対象となります。

この予防接種は、法律に基づき接種が義務付けられている定期接種と異なり、接種を受けるかどうかの判断について保護者の側で行うことができる任意接種となります。

詳しくは健康課☎477・0022へ。

23年度東久留米市ヒブワクチン・小児肺炎球菌ワクチン接種(任意接種) 実施医療機関

| 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|------------------|---------------|----------|
| 東久留米団地診療所 | 上の原1-4-28-113 | 471・2628 |
| 篠原医院 | 金山町2-6-14 | 471・1431 |
| 細井医院 | 東本町4-3 | 471・0130 |
| 石橋クリニック | 東本町8-9 | 477・5566 |
| いくせ医院 | 新川町1-4-18 | 471・2304 |
| 尾崎医院 | 浅間町2-26-19 | 421・8138 |
| 大塚小児科アレルギー科クリニック | 本町3-1-23 | 479・7300 |
| 富士見通り診療所 | 本町3-3-23 | 471・2291 |
| あだち医院 | 本町3-11-15 | 420・5661 |
| ひばりが丘診療所 | 学園町2-11-14 | 421・0973 |
| 前沢医院 | 前沢2-10-9 | 471・0154 |
| 鈴木クリニック | 南沢5-18-50 | 460・8502 |
| 鹿島医院 | 南沢4-3-2 | 461・2967 |
| 大波外科胃腸科・内科小児科 | 下里7-6-2 | 473・7355 |
| 長生医院 | 滝山7-3-17 | 473・1117 |

※市外での接種は助成の対象外です。全額自己負担となります。

市の各施設における利用時間などのご案内

市では多くの業務において、システムや電子機器などを利用しています。東日本大震災に伴う電力の需給状況に対応するため、市では省エネ・節電の一層の徹底に努めています。このため、利用時間を変更している施設があります。ご不便をおかけ致しますが、皆さまのご理解とご協力を、お願い致します。

節電のため、利用時間を変更した施設

- 市役所本庁舎 午後5時半に閉館します
- 市民プラザ・市役所1階屋内ひろば 午後5時半に閉館します
- スペース105 午後6時に閉室します
- 自動発行機 「東久留米駅構内」の自動発行機は、しばらくの間停止します。「市役所1階屋内ひろば」の自動発行機は、午後5時半までのご利用となります
- わくわく健康プラザ 午後5時半に閉館します
- 地域センター(西部・南部・東部) 午後6時に閉館します
- 児童館 中央・くぬぎの各館は午後5時、けやき・滝山・ひばりの各館は午後6時に閉館します
- まろにえホール(生涯学習センター) 午後7時に閉館します
- 図書館全館 午後5時に閉館します
- スポーツセンター 午後7時に閉館します
- 青少年センター 午前(午前9時～正午)および午後(午後1時～5時)の枠に限り利用できます
- コミュニティホール東本町 午後6時に閉館します
- 男女平等推進センター 午後7時半に閉館します
- 地区センター(浅間町・野火止・南町・八幡町・中央町・滝山・ひばりが丘・大門町) 老人福祉センター内の集会所・娯楽室・有料の会議室については、午後5時まで利用できます。風呂については、浅間町・野火止・南町・八幡町の各地区センターが毎週水曜・金曜・日曜日の週3日、滝山・ひばりが丘・大門町の各地区センターが毎週火曜・木曜・土曜日の週3日、通常通りの時間で利用できます
- さいわい福祉センター 午後5時半に閉館します
- 市立小・中学校(学校開放) しばらくの間、学校開放については午後5時以降(校庭については午後6時以降)の利用を中止します

※このほかの施設は、通常通りの時間で利用できます。



《今号の主な内容》

- ・東日本大震災に伴い避難されている皆さまへのお願い
 - ・環境フェスティバル「生島ヒロシ氏による講演会」
 - ・市民大学「短期コース」の受講生を募集します
 - ・市民のための医療講座「東日本大震災の現状とこれから」
- 2面
3面
4面
8面